

令和7年10月9日

◎西内委員長 ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。

(9時57分開会)

### 《委員長報告取りまとめ》

◎西内委員長 本日の委員会は、委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りいたします。

委員長報告の文案について、内容の検討をお願いします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 産業振興土木委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第14号議案、以上2件については、全会一致をもっていずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、産業振興推進部についてであります。

第1号「令和7年度高知県一般会計補正予算」のうち、「一般財団法人高知県地産外商公社の賃借料」の債務負担行為について、高知県地産外商公社が入居しているビルの賃貸借契約が11月末で終了するため、契約の更新を行うためのものであるとの説明がありました。

委員から、今回、地産外商公社も公社等外郭団体の在り方見直しの対象になっているが、どのような改革になるのかとの質疑がありました。

執行部からは、公社の機能にはアンテナショップの収益部門と、県内事業者の営業活動を支援する非収益部門があるが、特に収益部門に関しては、経営の自由度を高めた形で、いろいろな方に来ていただけるような工夫などを議論の対象にしたいとの答弁がありました。

さらに委員から、どのようなタイムスケジュールで進めるのかとの質疑がありました。

執行部からは、どういったスケジュールになるか全体も見ながら検討していくが、まずは来年度に向けて検討を行っていくことになると想っているとの答弁がありました。

さらに委員から、具体的に何が変わるのが、どういうスタッフで、どういう組織にしていくのかとの質疑がありました。

執行部からは、組織の運営において収益部門と非収益部門の両方を見ていただく場合、どのような方がいいのかという議論から始めないといけないが、段階的に組織形態を見直していくのか、一度にやるのかも含めて、今後の検討になる。早くなることも想定される

が、理事の任期である令和9年6月が見直しのリミットであると考えるとの答弁がありました。

次に、土木部についてであります。

第1号「令和7年度高知県一般会計補正予算」のうち、「三次元都市モデル整備等業務委託料」について、執行部から、3次元都市モデルの整備を、土佐市など沿岸7市町村で促進するため計上するものであるとの説明がありました。

委員から、沿岸市町村で進んでいる事前復興まちづくり計画にも利用できるのかとの質疑がありました。

執行部からは、3次元都市モデルは、国土交通省が進めている事業で、整備した後の使い方については自由に利用できることから、まちづくりや防災学習を始め、様々な活用が期待できるとの答弁がありました。

さらに委員から、当初予算で計上している市町村はいつから利用できるのかとの質疑がありました。

執行部からは、当初予算で実施する高知市と南国市については、この補正予算が承認されれば一括で発注し、令和7年から8年にかけて整備する予定である。令和9年度の策定を目指している事前復興まちづくり計画にも活用していただきたいと考えており、できる限り早期に整備をして提供していきたいと考えているとの答弁がありました。

さらに委員から、市町村と連携をして、できるだけ早く提供をお願いしたいとの要望がありました。

次に、報告事項についてであります。

初めに、産業振興推進部についてであります。

「公共調達による地消地産推進戦略（案）」について、執行部から、今年度の産業振興計画では、新たに地消地産を位置づけ、県際収支の改善に向けて、地消の拡大と地産の強化が一体となった取組を進めているところである。

県として、公共調達の場面においても、地消地産の推進に少しでも貢献をしたいとの思いから、県産品の採用及び県内事業者の育成に関する県の取組について、基本方針を定めるものであり、このたびパブリックコメントを踏まえ、より具体的な戦略案として取りまとめたものであるとの説明がありました。

委員から、再委託等を行う場合は、原則、県内事業者を選定するよう推奨するとの説明があったが、その実効性をどのように担保していくつもりかとの質問がありました。

執行部からは、プロポーザル審査などにおいて、再委託先に県内事業者を想定しているものについては加点を検討するなど、実利を感じていただけるような制度設計を考えていきたいとの答弁がありました。

次に、観光振興スポーツ部についてであります。

「「新県民体育館整備等基本計画検討会」の進捗状況」について、執行部から、9月3日に開催した第2回検討会において、新県民体育館の施設全体構成案を4つ提示した。

「誰もがスポーツの楽しさや感動を得られ、プロスポーツやエンタメ、文化などを通じたまちづくり・地域活性化の拠点となる施設整備を行う」という整備の基本理念のもと、今後は、この4つの配置案を軸に検討を深めていくとの説明がありました。

また、県民体育館プールの再整備について、高知市内には、民間プール等が多くあることも踏まえ、再整備する場合は、県立プールとして多機能・多目的なプールを整備する必要があると考えている。老朽化した障害者スポーツセンターのプール機能との一体的な整備や学校プール機能の集約化など、今後、立地候補地も含めて検討していくとの説明がありました。

委員から、新県民体育館の整備について、事前の議論がなく、問題が出てきてから関係する自治体や施設が混乱することにならないかとの質問がありました。

執行部からは、アスパルこうちのグラウンドの利用については、令和6年2月頃から高知市と協議を開始している。

グラウンドの全面利用案の協議は、少し遅くなったが、最適な施設をつくりたいとの思いで、高知市と協議を重ねているところであるとの答弁がありました。

さらに委員から、高知市の土地を利用させてもらうことになるので、丁寧に協議を進めていただきたいとの意見がありました。

別の委員から、高知県知事に対して、県民体育館プールを現在地で建て替えて欲しいという要望書の提出があったと思うが、どのような思いを持っているのかとの質問がありました。

執行部からは、県民のスポーツ参加の拡大や高齢者の生きがいづくりなどを高知県スポーツ推進計画の中でも進めている。県としても、候補地も含め、様々な方が利用できるプールの整備を検討しているとの答弁がありました。

さらに委員から、高知南中学校・高等学校の移転で潮江地区のまちづくりにも影響が及んだ。新県民体育館は、整備の基本理念にまちづくりも含まれているので、現在地でなくとも潮江地区に県民プールができるなどを住民は希望しているとの意見がありました。

次に、土木部についてあります。

「県有施設における電気料金の誤払い」について、執行部から、道路照明灯の撤去やLED化を行ったにも関わらず、電力会社への電力契約の手続を失念していたことにより、一部誤払いが判明した。これを受け、他の県有施設についても調査を実施したところ、複数の施設で同様の事案が判明した。

誤払いが判明した契約については、9月末までに契約変更手続が全て完了しており、再発防止の徹底のため、土木事務所に対して電力契約の変更等の事務処理のフロー等を示し

た通知文書を発出した。今後は、過払い金の返還及び未払い金の支払いについて、電力会社と協議を進めていくとの説明がありました。

委員から、電力会社との協議もしっかりとやっていただき、契約手続については、受注者が行うという文言を見積書に入れておいていただきたいとの要請がありました。

執行部からは、意見のあったことについては、手続のフローとともに、工事発注等の際には電力会社の手続を受注者で行うということを仕様書に入れるように事務所にも文書で通知している。また、担当者会等でも繰り返し周知していきたいとの答弁がありました。

以上をもって、産業振興土木委員長報告を終わります。

◎西内委員長 御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

(なし)

◎西内委員長 正場に復します。

それでは、この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎西内委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

#### 《閉会中の継続審査》

◎西内委員長 次に、「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

お諮りいたします。当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、案のとおり申し出ることに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎西内委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

#### 《県外調査の取りまとめ》

◎西内委員長 次に、「県外調査の取りまとめの件」を議題といたします。

報告書（案）にある各調査先の報告について、まとめて協議をお願いします。

御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

—報告について協議—

◎西内委員長 正場に復します。

本日、皆さんからいただいた御意見や御提案については、調査出張報告書として取りまとめてみたいと思います。

取りまとめた調査出張報告書は、議会のホームページで公開します。

なお、細部の調整につきましては、正副委員長に一任をお願いします。

以上をもって日程は全て終了いたしました。

これで委員会を閉会いたします。

(10時08分閉会)